

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 6 年 2 月 2 8 日

○出席委員

委員 長 南 川 則 之
委員 世 古 雅 人
委員 濱 口 正 久
委員 戸 上 健
委員 坂 倉 広 子
委員 世 古 安 秀

副委員 長 瀬 崎 伸 一
委員 山 本 欽 久
委員 山 本 哲 也
委員 木 下 順 一
委員 尾 崎 幹

議 長 河 村 孝

○欠席委員（1名）

委 員 中 村 浩 二

○出席説明者

歳 出

- ・立花副市長
- ・高村建設課長、濱崎室長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前10時08分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中村委員から体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日、審査をします議案は、議案第40号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

質疑については、本日の議案となっております債務負担行為補正に関するものとどめていただき、事業の詳細につきましては、3月12日以降の当初予算審議において質疑を行ってください。

それでは審査に入ります。

議案第40号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の概要及び債務負担行為補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第40号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）につきましては、令和6年度当初予算案に先立ち、立地適正化計画の策定に係る業務を早期に進めていくため、債務負担行為の追加を補正するものです。

詳細につきましては、建設課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

同じ議案書の2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為補正について。項目としましては、立地適正化計画策定業務でございます。

期間のところで内容につきましては、業務を早く進めたいという思いから、令和5年度につきまして、ゼロ円となりますけれども、債務設定を行わせていただきたいと思いますと考えております。

もう少し詳細にご説明させていただきたいと思います。事前にお配りさせていただいた資料を、鳥羽市予算決算常任委員会のスケジュールのほうをご覧いただきたいと思います。

こちらの表ですけれども、横軸に時間軸としまして、令和5年度から令和8年度の期間を示しておりまして、縦軸に項目といたしまして、上から議会の予定日と、次、入札（契約）業務、下に、業務委託期間、示してございます。それぞれに2段書きとしておりまして、上段が令和6年の当初予算でそこで議決を得てから業務を進めるでのスケジュールを示してございまして、下段のほうは、今回、ご審議をお願いするところですが、この3月補正で対応をお願いさせていただいて、議決後、進めた入札の業務のスケジュールとなっております。

まず、当初、令和6年度の予算で進めた場合を示しておりまして、まず、3月末で議決後、4月の早々から入札業務を進めたとしても、こちら総合評価、プロポーザル、それは審査会で入札方法には決めていきま

すけれども、それでいくと、入札業務として2か月要します。そこから、業務期間として、標準工期取りまして、約2、3か月かかりますので、それでいきますと、業務の完了が令和8年4月になるというところで、それを少しでも早く業者を決定して、業務を進めたいということで、今回下段のほうになりますけれども、令和5年の3月補正でお願いさせていただいて、ご了承をいただいた後、速やかに入札業務に入りということで進めていきますと、1か月になりますけれども、早く業者を決定することができますので、そうした思いで今回令和5年度の債務設定をお願いするものでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要及び債務負担行為補正について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、引き続き採決を行います。

お諮りします。

議案第40号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

ありがとうございました。

(午前10時14分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年2月28日

予算決算常任委員長 南 川 則 之